

項目別評価（案）について

各委員の評価を集計した結果は、次のとおりである。（本書に記載のない項目については、県立大学の自己評価と同じ。）

- 1 評価変更について
法人の自己評価から変更なし。
2. AA評価（特筆すべき進行状況にある）について
法人の自己評価において項目別の特記事項として挙げられた全12項目のうち、8項目がAA評価と判断される。

【AA評価（特筆すべき進行状況にある）の選定基準】
法人の業務実績報告書において特記事項に掲げられている項目のうち下記と認められるもの。
①年度計画に掲げる取組みを達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの。
②取組の結果、何らかの成果が明らかになっているもの。

項目番号	中期計画	平成26事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価（案）	
					評価	理由
4	<p>大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。</p> <p>・AO入試と推薦入試合格者の入学前教育については、従来の取組みを継続し計画的に実施していく。</p> <p>・AO入試と推薦入試合格者に対して行っている入学前の課題・レポートの提出やeラーニング実施等の取組の検証と充実を図る。</p> <p>・リメディアル教育については、学部の取組み状況を勘案するとともに、高等学校等からの提言などを参考に、効果の高い方策の検討を行う。</p>	<p>1. AO入試（社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部）、推薦入試・震災特別推薦入試（看護学部、ソフトウェア情報学部）の合格者（109名）を対象に、eラーニングによる入学前教育を計画的に実施した。</p> <p>2. 大学での学びに円滑に移行するための導入教育の充実を図るため、以下のような取組を行った。 【看護学部】 生物・化学の理解度調査の結果を踏まえ、入学前教育の時期を12月に早め、その期間を2倍に設定した。また、eラーニング教育に関するアンケート調査を実施したところ、インターネット環境が整わない生徒がいたことから、高校側と連携して学習環境を整えた。 【ソフトウェア情報学部】 eラーニングのほかに、入学前教育のためのテキスト（高校数学）を配布し入学前教育を実施したところ、入学前と比べて学力が向上した。</p> <p>3. 大学での学びに円滑に移行するためのリメディアル教育として、以下のような取組を行った。 【総合政策学部】 平成27年度から「基礎数理Ⅰ」（正課）の補習授業として、元高校教員を講師に招き、数学のリメディアル教育を開始することを決定した。 【ソフトウェア情報学部】 教員とティーチングアシスタント（TA）を配置した学習サポートコーナーを活用して、リメディアル教育の対象科目「情報基礎数学A, B, C」を受講している学生に対する学習支援を実施した（利用件数 H25：7件⇒H26：38件）。</p>	A	AA	<p>入学前教育による学力向上やリメディアル教育による具体的な学習支援等、大学での学びに円滑に移行するため取組に積極的に取り組んだことは、成果として著しいことから評価に値する。</p>	

平成26事業年度評価結果

項目番号	中期計画	年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
17	メディアセンター(図書館)の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	・ラーニング・コモンズ整備に係る3カ年計画の最終年度であり、共用スペースの整備等を着実に実施するとともに、学生との協働によるイベント等を企画し、図書館機能の積極的活用を促すほか、利用者視点に立った資料の整理、配架等に努める。	1. 課外での自学自習や学生同士の交流等ができる共用スペースとして、多目的スペース「風のモント」を整備し、7月から運用を開始した。整備後は、1日あたり平均121名が利用した。また、利用環境を改善するため、利用者である学生の要望に基づき、パーテーションやOAタップ、壁面ホワイトボードを配置した。 2. ライブラリー・アテンダント(図書館をよりよくするために集まった学生ボランティア)による企画展示(3回)やイベント(2回)を開催するとともに、ライブラリー・アテンダントの活動については、フェイスブックで情報発信したほか、学生協働シンポジウム(山口市)や図書館総合展(横浜市)で事例報告を行った。また、本学教員による「日本語リテラシー教室」(3回)と「読み方・書き方教室」(2回)の開催や、多目的スペース「風のモント」において、11月からピアサポーターによる定期相談を行った。これらの取組により、学生の図書館利用は、昨年度に比べ、入館者数は3,573名(H25:73,025名→H26:76,598名)、貸出冊数は1,203冊(H25:17,716冊→H26:18,919冊)増加した。 3. 図書購入費の見直しを行うため、本学の学習、教育、研究に欠かせない冊子体雑誌、電子ジャーナル、データベースについて、「岩手県立大学コアジャーナル」として厳選し、その選定作業に着手した。また、3ヵ年計画(平成25年度～平成27年度)による雑誌の保存期間の見直しや5年循環による研究室保管図書の点検を開始し、効果的な図書館予算の執行を図るとともに、所蔵スペースの確保及び利用者視点に立った配架を行った。	A	AA	多目的スペース「風のモント」の整備やライブラリー・アテンダントの積極的な活動により、学生の図書館利用及び貸出冊数が増加しており、成果が著しいことから評価に値する。
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	・留学生を含め、全学生が円滑な学生生活を送れるよう、学部等が連携して、必要な支援の充実を図る。 ・通常の経済的事情による授業料減免のほか、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学科を減免する制度を継続する。 ・平成25年度に創設した学業奨励金「被災学生特別枠」による貸与を継続する。 ・修学上の特別な支援のあり方について、教職員の共通理解を深めるとともに、支援の充実を図る。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。	1. 学生の留年、休学、退学を未然に防ぐため、「長期欠席等配慮を必要とする学生への対応検討ワーキンググループ」を設置し、効果的な対応のあり方を検討・協議し、対応の方向性を報告書として取りまとめた。 2. 通常の経済的事情による授業料減免のほか、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学科の減免を継続して実施した。(震災減免 入学科免除:44名、授業料免除:延べ237名) 3. 平成25年度に創設した学業奨励金「被災特別枠」による貸与を継続し、第一種6名、第二種2名、大学院2名が利用した。 4. 教職員の修学上の特別な支援を要する学生に対する理解を深めるとともに、支援の充実を図った。 ①特別支援コーディネーターによる相談対応(相談件数467件、うち支援対象決定者数16名。) ②特別な支援を必要とする学生に対し、履修登録の個別対応を実施。 ③特別な支援を要する学生に対し、学部、本部、特別支援コーディネーターの連携による支援体制を構築。 5. 心身の不調を訴える学生が増加しており、これら学生の休養スペースを確保するとともに、相談体制の見直しを行って学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った(相談件数3,072件)。	A	AA	特別な支援を要する学生や経済的に就学困難な学生への支援体制の強化が図られ、成果が著しいことから評価に値する。
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	・学生の地域活動や体育・文化サークル参加率向上及び各種大会への参加に向けた学生団体の支援を行うとともに、様々な学生の自主的なボランティア活動についても把握に努め、支援する。 ・平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続するなど、被災地を対象とした学生ボランティア活動を支援する。 ・後援会を通じて保護者に学生の活躍について情報提供するほか、後援会による財政的な支援を継続する。	1. 学生の様々な活動が円滑にできるよう学生団体の設立や費用負担等の相談に応じた。それにより、将棋部員の学生名人獲得やスケート部員の団体入賞など、全国でも秀でた成績を収めることができた。また、学生ボランティア団体「うめももん届け隊(被災地の菓子等の詰め合わせを大学祭等で販売)」に対しては、県補助事業への申請等に関する助言を行い、採択された。 2. サークル活動の活性化及びその運営の適正化に資するため、代表者の交代時期に、新任リーダー等を対象に、サークルリーダーズ研修会を実施した(1/15、参加者88名)。 3. 平成25年度に新設した「被災地支援を行う学生ボランティア活動への支援事業」を継続し、8グループの活動(延べ96名)を支援した。それにより、「いわてGINGA-NET」のほか、観光振興を目的としたツリーハウス作りの作業補助、施設等を訪問しての化粧・ハンドマッサージボランティア、地域のお祭りにおける子どもの遊び場作りなど様々な取組が行われた。 4. 後援会会報誌を通じて、学生の活躍について情報提供を行ったほか、初めて後援会役員との情報交換会を実施し、後援会活動の一層の充実を図った。また、平成21年度から毎年開催している学生の保証人を対象とする後援会主催の地域懇談会について、県内5会場で引き続き実施し、多くの保護者との懇談を行った。(参加者196名、個別相談56組) 5. 後援会による学生会への財政的支援として、新たにサークル活動に必要な高価備品(楽器等)を整備したほか、学生の資格取得を支援するため「語学等資格試験受験料助成事業」を創設した。	A	AA	後援会による助成支援制度の創設等各種支援により学生の課外活動や被災地支援等のボランティア活動が活発化したことは、成果として著しいことから評価に値する。

平成26事業年度評価結果

項目番号	中期計画	平成26事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
21	<p>県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受検者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。</p>	<p>・カリキュラムをより充実させた公務員試験対策講座を開設し、公務員試験対策の強化を図る。</p> <p>・総合政策学部を設置している地域公共人材研究センターの業務の改善を進めるとともに、公務員就職を希望する学生に対し、新たな公務員試験対策講座の受講や模擬試験受験を勧める。</p> <p>・県内企業や病院等を対象とした就職説明会の開催や就業サポーター企業の協力を得て地場企業見学会を行うなどにより、県内定着に向けて業界理解を促進する。</p>	<p>1. 内容を刷新して開講した公務員試験対策講座について、講座コマ数や模擬試験の機会を増やし、公務員試験対策の強化を図った。なお、受講者数は、教養コース76名、総合コース31名の合計107名であった。</p> <p>2. 総合政策学部を設置した地域公共人材研究センターの担当教員と連携しながら、学生に対して公務員向けセミナー(12月、参加者40名)や盛岡西警察署などの職場訪問(8月、参加者8名)等への参加を促した。</p> <p>3. 県内企業への理解を深め、県内定着を図ることを目的に、以下の事業を実施した。 ①県内企業を対象とした業界研究・企業研究セミナーを開催。 ア「地元企業を知ろう・プロジェクトin岩手県立大学」(岩手県中小企業団体中央会との共催)の開催(7/2)。企業22社、学生87名が参加。 イ「業界研究セミナー」の開催(11/26)。企業9社、学生100名が参加。 ウ「いわての企業・業界!!」研究プロジェクトin岩手県立大学」(岩手県中小企業団体中央会との共催)を開催(12/10)。企業10社、学生37名が参加。 ②就業サポーター企業と連携した企業見学会を実施(12/3:参加企業2社、参加者14名、1/16:参加企業12社、参加者99名) ③学内合同企業説明会を開催(3/3~4、県内企業48社参加)。 ④病院等を対象とした就職説明会を開催 ア 病院等研究セミナーの実施(6/25)。37病院(うち県内12病院)、学生102名が参加。 イ 県内中規模病院の看護部長3名を講師に迎え、「岩手に広がる看護の魅力!」をテーマにキャリアを考える講演会を新たに開催(7/18、参加者19名)。</p>	A	A	<p>県内企業への理解促進のための取組により県内就職率が向上したが、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>
30	<p>岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。</p>	<p>・各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等について、これまでの取組み状況を検証しつつ、地域課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>・被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。</p> <p>・災害復興支援センターのこれまでの取組みを検証、見直しを行い、さらに効果的な運営を図る。</p>	<p>1. 各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して、岩手県の地域課題の解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。 【看護学部】 プログラム編成を見直しのうえ、岩手県委託事業である「新人看護師等研修」を実施(参加者234名)。 【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から研修事業を受託し、行政職員研修(8回、参加者218名)、社会福祉事業者研修(6回、参加者132名)、特定課題研修(4回、参加者162名)を開催。また、県教育委員会による県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業で学部の臨床心理士3名が活動(計48回)。 【総合政策学部】 滝沢市と本学の学生が協働し、滝沢市総合計画のパンフレットを作成。 【宮古短期大学部】 宮古地区の水産加工業者4社で結成した「チーム漁火」、宮古市、本学部の3者による経営改善の勉強会を実施。なお、「チーム漁火」の取組は、被災地の産業復興の成功事例として、復興庁の「被災地の元気企業40」に選定された。 【看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部】 行政機関が設置する審議会や委員会等に本学教員が延べ449名参画。</p> <p>2. 岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスの運行(全14回)のほか、教職員が行う災害復興支援ボランティア活動に対して経費の助成や物資の提供等を行った。また、学生ボランティアセンター等との共催による活動報告会(LINK topos)に参加する等して、復興支援に係る意識啓発活動を行った。</p> <p>3. 岩手県立大学災害復興支援センターの主催により、本学、オハイオ大学及び本庄国際奨学財団の学生が協働し、被災地(大槌町・陸前高田市)で水ボラ活動(ペットボトルのお茶を仮設住宅に無償配布する活動)や菜の花プロジェクト(河川敷環境整備事業)を実施(9/26~28)した。(参加者:本学37名、オハイオ大学:14名、本庄国際奨学財団:27名、大槌高校:9名)</p> <p>4. オハイオ大学及び本庄国際奨学財団等との協働事業や文部科学省補助事業「いわての教育及びコミュニティ形成復興支援事業」が平成27年度に節目を迎えることから、復興支援員会議(全3回)において、今後の災害復興支援センターの取組について議論した。</p>	A	AA	<p>自治体等と連携し、震災復興支援活動をはじめとした地域課題の解決に向けた取組が推進したことは、成果として著しいことから評価に値する。</p>

平成26事業年度評価結果

項目番号	中期計画	平成26事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
32	<p>地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。</p>	<p>・本学の特性を生かして受講者等からのアンケート等を活用して看護師、社会福祉士、管理栄養士ほか、専門職を対象とした高度専門教育を充実させる。</p> <p>・公開講座について、アンケート結果等を踏まえて充実を図り、地域のニーズに対応した講座を開催することにより受講者数の確保、拡大を図る。</p> <p>・自治体等との協働により、地区講座を開催し、参加者からは評価を得ていることから、引き続き地区講座を開催する。</p>	<p>1. 専門職(看護師、社会福祉士、管理栄養士等)を対象とした高度専門教育を以下のとおり実施した。</p> <p>【看護学部】 看護研究実践センターによる研修事業を16件実施(H25年度より2件増加)。</p> <p>【社会福祉学部】 岩手県社会福祉士会主催の「実習指導者フォローアップ研修会」に教員1名を講師として派遣。</p> <p>【総合政策研究科】 公共政策フォーラムを2回開催。</p> <p>【盛岡短期大学部】 管理栄養士資格取得のための講座を全8回開催(受講者71名)。</p> <p>2. 公開講座については、滝沢キャンパス講座(7講座、延べ受講者656名)のほか、滝沢市、釜石市、宮古市、洋野町において地区講座(延べ受講者152名)を開催した。なお、釜石市、宮古市では、被災地域であることから、復興加速化プロジェクト研究内容を講演テーマとする一方、滝沢市、洋野町では、市町村の生涯学習担当課等と調整の上、地域のニーズを踏まえた講座内容とした。なお、滝沢地区講座は滝沢市立大学と、洋野地区講座はひろの町民大学と共催で開催した。さらに、ソフトウェア情報学部では「岩手県立大学IT体験教室」のほか3講座、総合政策学部では「外来種問題を考えるシンポジウム」のほか6講座を開催した。その結果、公開講座の参加者数が前年度より大幅に増加した。(H25:2,402名⇒H26:3,270名) and Society) 合同国際会議が開催され、ソフトウェア情報学部教員が議長を務めた。</p>	A	AA	<p>地域のニーズに対応した高等専門教育の実施や公開講座の開催により、これらの充実が図られ、特に公開講座参加者が大幅に増加したことは、成果として著しいことから評価に値する。</p>
34	<p>海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。</p>	<p>・海外派遣や海外遠隔授業等のプログラムを引き続き実施するとともに、新規派遣プログラムを実施する。</p> <p>・外国人留学生の受入れのため入学、教務関係書類や研究科ホームページの英語化や国際交流イベントの実施等、学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図る。</p>	<p>1. 全学の海外研修については、韓国研修(9月)に4名、中国研修(3月)に2名の学生を派遣したほか、今年度新たに正規科目として設置したプロジェクトF(アメリカン・スタディーズ)のなかで、9月に米国ボストンでの海外研修(参加者6名)を実施した。また、各学部において以下のとおり学生の海外派遣を実施した。</p> <p>【看護学部】 ワシントン州立大学で実習見学を実施(6名)。</p> <p>【社会福祉学部】 鍾路老人総合福祉館(韓国)で実習を実施(2名)。</p> <p>【ソフトウェア情報学研究科】 アッパーオーストリア応用科学大学(オーストリア)でワークショップ等による研究・教育交流を実施(3名)。</p> <p>【総合政策学部】 カセザート大学(タイ)に2名を派遣。</p> <p>【盛岡短期大学部】 ノースシアトルコミュニティカレッジ(アメリカ)に26名、慶熙大学校(韓国)に5名を派遣。</p> <p>2. 看護学部では、ノースカロライナ大学ウィルミントン校(アメリカ)との遠隔授業において、2年次生5名、3年次生10名の計15名が3グループに分かれて、日本の看護の現状や健康問題を題材に英語でのプレゼンテーションを行い、67名の教員と学生が聴講した。</p> <p>3. 外国人留学生の円滑な受入れのため、入学関係書類の英語化に取り組むとともに、新たに受け入れ要項を制定した。さらに、ソフトウェア情報学研究科では、シラバスの日英併記(対象科目:43科目、日英併記:17科目)を進めたほか、英語による講義(2科目)とゼミ(1科目)を実施した。なお、外国人留学生については、協定校である大連交通大学(中国)から5名のほか、中国から1名、セルビアから1名の学生を新たに受け入れた。</p> <p>4. 学内における国際的な教育・学術・文化交流の活性化を図るため、昨年度に引き続き、日本文化を体験する国際交流イベントとして、7月に夏季国際交流研修バスツアー(14名)を、2月に宿泊を伴う冬季国際交流研修バスツアー(8名)を実施した。また、総合政策学部では、JENESYS 2.0 ASEANカンボジア王立行政学院訪日団を受入れ、「日本の人口減少と行政の対応において」をテーマにグループディスカッション(カンボジア王立行政学院訪日団の参加者22名、本学の参加者9名)を行った。</p>	A	A	<p>学生の国際交流促進のための様々な取組は評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>

平成26事業年度評価結果

項目番号	中期計画	平成26事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
39	事務職員の専門性向上を図るSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外で開催されるFD、SD研修等への職員の参加を促進するとともに、FDとSDの融合を視野に入れたプログラムの実施を検討する。 ・人材育成ビジョン&プラン等に基づき、ジョブローテーションによるキャリア形成支援や研修の充実等に努めるとともに、職員が研修に参加しやすい体制を構築する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「カリキュラムの体系化」を中心テーマに全学FD・SDセミナー(FDとSDを融合させたプログラム)を2回開催した。第1回は62名(教員41名、職員21名)、第2回は67名(教員52名、職員15名)が参加し、大学教育改革の動向を知るとともに、各学部からの事例報告を通してカリキュラム構築の考え方を共有する機会とした。 2. 大学質保証フォーラム(1名)、大学教務実践研究会(3名)、大学コンソーシアム京都SDフォーラム(1名)、大学創生エンジン(3名)、公立大学協会教務系実務担当者協議会(1名)など、学外で行われるSDプログラムに参加した。また、大学教育学会及び日本高等教育学会にも職員が各1名参加し、教育プログラムへの理解を促進する機会とした。なお、これらの研修成果を共有するため、研修報告会を前後期各1回ずつ実施した。(いずれも参加者30名) 3. 家庭の事情等により宿泊を伴う研修に参加することが難しい職員に対して、新たにeラーニング研修を実施した(受講者:延べ250名)。また、職員のキャリア形成支援の新たな取組として、公立大学協会事務局への派遣研修体制を整えた。 	A	AA	FDとSDを融合したプログラムの実施、eラーニング研修の開催により、SD活動の推進が図られ、特にSD参加者が大幅に増加したことは、成果として著しいことから評価に値する。
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組みの検証等を踏まえて、広報の方針や体制を検討、整備し、戦略的な広報の推進を図る。 ・ホームページを広報の中核に位置づけ、マスメディアとソーシャルメディアを有効に連携させながら、ターゲットを明確化した効果的な広報展開を図る。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度新たに広報パートナーズミーティング(本学広報に関するテーマについて、定期的に意見交換や議論を行う場)を設置し、各学部の広報担当教員との連携を深めるとともに、広報ツールや本学のキーコンセプトを検討した(全16回開催)。また、先進的な大学広報の取組を行っている聖学院大学の広報局長を講師として講演会(3/5)を開催し、意見交換を行った。 2. 本学に関するトピックス、イベント情報等を各種マスメディアやソーシャルメディアで積極的に展開した。また、本学の魅力を分かりやすく伝える紹介動画を学生と協働で新規に制作し、ホームページで公開するとともに、ソーシャルメディアや駅広告を活用した広報を行った。ホームページについては、閲覧者の利便性の向上を図るため、スマートフォン対応可能なサイトとした。 3. 入学案内、広報誌等の主要広報媒体についてリニューアルを行った。また、オープンキャンパスでは、キャンパスアテンダント(入試に関わる広報活動を行う学生)によるワークショップ等を新たに企画し、内容を充実させたほか、多方面での広報を展開したところ、来場者が前年度よりも増加した。(H25:2,500名→H26:2,700名) 	A	A	キャンパスアテンダント等学生と協働し積極的な広報活動を実施したことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。
49	省エネルギー、省資源、CO2排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季においては、全学的に省エネや省資源の取組を推進するほか、年間を通じて、日常的に実践できる取組を継続的に実施する。 ・これまでの省エネ等の取組を検証しつつ、教職員や学生の省エネ等に対する意識を高めるため、取組みの周知や啓発を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 夏季(7~9月)においては、照明の間引き点灯、高めの温度設定による冷房運転、クールスポットの設置、OA機器の省エネ設定、グリーンカーテンの設置を行ったところ、ピーク時電力は平成25年対比1.6%減、使用電力量は同3.0%減であった。日常的に実践できる取組としては、無用な照明の消灯やパソコンの省エネモード設定などの取組を継続して行ったほか、照明を消費電力量の少ないLEDにするため、524本の照明を交換した。 2. 各学部の教職員で構成する節電推進委員会を2回開催(6/12、11/10)し、全学的な体制で取り組んだ。また、ホームページに毎日の使用電力量を掲載したほか、クールビズやウォームビズ等のチラシを学内に掲示した。 	A	A	省エネルギー、省資源の取組により、使用電力量を抑制したことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。

平成26事業年度評価結果

項目番号	中期計画	平成26事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
50	<p>教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。 ・教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。 ・学生が健康な生活を送れるよう、健康サポートセンターを中心として、健康管理に取り組む。【再掲】 ・事象別の危機管理マニュアルを整備するとともに、全学生及び教職員を対象に携行用大規模地震対応マニュアルを作成、配付し周知を図る。 ・全学避難訓練について、平成25年度の取組みを検証しつつ、学生・教職員を対象とした災害時安否確認システムの登録訓練も交えながら効果的に実施する。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の心身の健康保持のため、健康相談の対応を行った(延べ166件)。なお、一定の労働時間を超えた教職員を行う保健指導の対象者はいなかった。 2. メンタルヘルスチェック事業(回収者328名、回収率78.7%)を実施するとともに、メンタルヘルスセミナー「職場における心の健康づくり～メンタルヘルスチェックの活用～」(10/29、参加者85名)を開催した。 3. 心身の不調を訴える学生が増加していることから、休養スペースを確保するとともに、相談体制を見直して学生が出来るだけスムーズに相談できるよう配慮を行った(相談件数3,072件)。【No.18再掲】 4. 事象別の危機管理マニュアルについて、NBCR災害(核物質、生物剤、化学剤、放射性物質)(滝沢・富古)、暴力対応(富古)、風水害(富古)マニュアルが完成し、全19事象のマニュアルを整備した。また、エマージェンシーカード(携行用大規模地震対応マニュアル)を新たに作成し、全学生及び教職員に配付した。 5. 全学を対象とする緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等の防災訓練を実施した(10/16、参加者1,495名)。 6. 災害時安否確認システムを構築し、新たに報告訓練を実施した(報告率:第1回65.1%、第2回51.6%、第3回40.8%、第4回43.4%)。また、報告訓練の未報告者を対象に追加調査を実施したところ、47名から回答があった。 7. 災害発生時に備え、防災倉庫に、毛布、非常食、洗面用具、ブランケット等の生活用品を保管した。 	A	AA	<p>教職員や学生の健康管理体制及び相談体制の充実や危機管理マニュアルの完成、全学対象の避難訓練の実施等による危機管理対策が進捗したことは、成果として著しいことから評価に値する。</p>